

## 義肢装具士学校養成所カリキュラム等改善検討会

### 開催要綱

#### 1. 目 的

義肢装具士の学校養成所のカリキュラム等については、近年、デジタル技術及び工学技術の臨床での活用、国民の医療へのニーズの増大と多様化による業務の拡大など、義肢装具士を取り巻く環境から求められる教育が変化している。

また、義肢装具士の質の向上を図るために、必要な単位数や臨床実習の在り方等についても見直しが求められている。

このような状況を踏まえ、質の高い義肢装具士を養成するため、義肢装具士学校養成所の指定基準の見直しなど、義肢装具士学校養成所のカリキュラム等の検討を行う。

#### 2. 検討内容

「義肢装具士学校養成所指定規則」、「義肢装具士養成所指導ガイドライン」等の教育に関連する見直しについて

- (1) 教育内容及びその単位数の見直しについて
- (2) 臨床実習の在り方について
- (3) その他

#### 3. 構 成 員

構成員は別紙のとおりとする。

また、座長が必要と認めるときは、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

#### 4. 運 営

- (1) 座長は構成員の互選とする。
- (2) 座長は座長代理を指名することができる。
- (3) 検討会の議事は別に検討会で申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (4) 検討会の事務は医政局医事課において行う。
- (5) その他、検討会の運営に関して必要な事項は、検討会において決定する。

#### 5. 施 行

この要綱は、令和3年9月1日より施行する。